

# 静岡県内における火の見櫓の現況

地域景観における火の見櫓に関する研究 その1

正会員  
同

土屋和男\*  
塩見 寛\*\*

火の見櫓 地域景観 静岡県  
近代化遺産 景観資源

## 1. 背景と目的

火の見櫓は、江戸時代にその起源を有し、明治期以降、社会における近代的なシステムの導入とともに整備が進み、昭和戦中期の統一化を経て、昭和30年代から40年代頃には都市部のみならず全国のかなり小規模な農山漁村集落にまでくまなく建設されるに至った。

火の見櫓は近傍の火災の早期発見のための監視、通信手段であるとともに、次の櫓までの通信手段であり、また、地震、増水、津波の通信、援護や時報、広報にも使われた。

現在、これらの火の見櫓は、多くの場合消防ホースの乾燥台やスピーカー設置台として以外、文字通り無用の長物となっている。これらは老朽化等の理由で撤去される傾向にあり、漸次その数を減らしている。

しかし、特に農山漁村部では、まだかなりの数の火の見櫓が残存しており、ごく稀にだが通信手段として使用しているケースもある。こうした地域における火の見櫓は、集落の景観構成上、要所に位置していることが多く、一景観要素としても、頭頂部等に特徴的な意匠を見せ、地域のランドマークとなっている。このことは同時に、火の見櫓が集落の精神的なまとまりを示す拠り所ともなっていて、コミュニティ組織を表象しており、まちづくりのシンボルとなりうることを示している。

このように火の見櫓は近代化遺産、景観資源としての可能性を有しているが、これまで都道府県レベルでの残存状況を把握した資料はなく、このままでは記録もないままにいつの間にか消滅してしまわないとも限らない。

本稿は以上のような認識のもとで、静岡県内を対象地域として、地域景観における火の見櫓の意匠、分布、役割等について考察する研究の端緒をなすものである。

火の見櫓を都市デザインの観点から着目した研究としては、後藤春彦らによる一連の研究<sup>1)</sup>が先駆的なものとして特筆され、本研究も火の見櫓に関する一般的な歴史、都市デザイン上の意義等は、上述の認識も含めて後藤らの研究成果に多くを負っている。本研究ではこの既往研究を踏まえ、より広域的かつ多数の事例から、記録を残し、考察を試みるものである。

## 2. 静岡県内の火の見櫓

本研究は静岡県内の火の見櫓を調査、考察の対象とするが、その理由は次のようなことである。

1. 静岡県は東海道沿いに発達した中小都市部に加えて、農山漁村部のいずれもがあり、立地条件による変化、都市化の状況との関係、コミュニティの規模との関係等を比較考察することが可能であること。

2. 静岡県は自主防災組織率が都道府県で全国一位<sup>2)</sup>であり、火の見櫓に表象されるコミュニティが多く形成されていること。

3. 地震時の倒壊の危険性等から撤去が進んでおり、記録を残すためには緊急に調査を要すること。

本研究では以上のような理由から静岡県内に現存する火の見櫓について悉皆調査を実施中であり、以下に調査状況を報告する。

## 3. 調査対象

この調査では上述の認識に照らして、火の見櫓を、1)見られる関係をもたらず施設 2)コミュニティへの通信手段を有する施設 3)人々にシンボルとして記憶されている施設、としてとらえ、以下のように定義した。

1. 人が上ることができ、地区を見渡すことができる。(櫓自体は高くなくても、立地している場所が高いところであれば、これに含む。)

2. 半鐘がある。(現在失われていても、存在した痕跡があれば、これに含む。)

3. 頭頂部または半鐘上部などに、特徴的な屋根や意匠が見られる。(現在失われていても、存在した痕跡があれば、これに含む。)

## 4. 残存状況

この定義を県下の各消防本部、市町村に示し、回答を得た結果が表1である<sup>3)</sup>。残存数にはかなりのばらつきがあり、地域ごとにまとまった偏りが見られる。概して山間部を有する市町村に残存数が多い。可住地面積あたり及び世帯数あたりの密度を見ると、この傾向はよりはっきりし、大井川上流の川根地域と伊豆半島中西部に多く残存することがわかる。

表1 市町村別残存数

市町村	残存数	1kmあたり 基数*	1000世帯 あたり基 数**
静岡市	98	0.51	0.57
浜松市	9	0.04	0.04
沼津市	11	0.13	0.14
清水市	44	0.37	0.53
熱海市	0	0.00	0.00
三島市	0	0.00	0.00
伊東市	5	0.09	0.17
富士市	18	0.17	0.23
焼津市	4	0.10	0.11
大井川町	7	0.29	1.10
掛川市	11	0.12	0.45
浜北市	27	0.51	1.08
東伊豆町	4	0.21	0.65
長泉町	1	0.07	0.08
富士宮市	34	0.30	0.90
芝川町	0	0.00	0.00
島田市	14	0.23	0.61
金谷町	13	0.45	2.23
川根町	36	2.52	20.25
中川根町	27	1.76	13.75
本川根町	37	2.93	26.06
磐田市	28	0.48	0.97
福田町	2	0.13	0.37
竜洋町	1	0.04	0.17
豊田町	3	0.15	0.33
豊岡村	1	0.05	0.34
袋井市	20	0.35	1.04
天竜市	12	0.37	1.73
下田市	4	0.16	0.36
河津町	0	0.00	0.00
南伊豆町	25	1.01	6.73
西伊豆町	8	1.25	2.61
松崎町	9	0.67	3.00
賀茂村	1	0.19	0.72
土肥町	3	0.38	1.39
大仁町	10	0.59	1.91
修善寺町	14	0.61	2.52
函南町	12	0.41	0.95
菟山町	8	0.48	1.22
伊豆長岡町	0	0.00	0.00
天城湯ヶ島町	12	0.88	4.89
中伊豆町	9	0.48	3.47
戸田村	2	0.41	1.31
蒲原町	1	0.10	0.24
由比町	2	0.16	0.69
相良町	1	0.02	0.14
浜岡町	2	0.05	0.26
吉田町	8	0.42	0.99
榛原町	3	0.08	0.42
菊川町	1	0.02	0.11
佐久間町	7	0.51	2.89

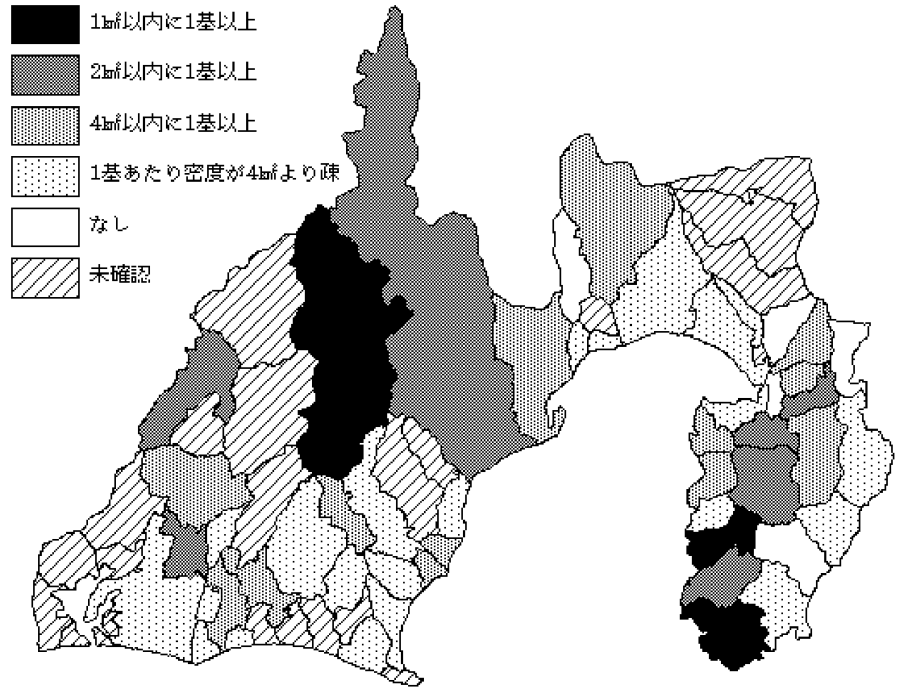


図1 可住地面積あたりの残存状況

5. まとめと今後の展開

火の見櫓は他の近代化遺産、景観資源にはない特徴を有する。すなわち、1)かつてかなりの数が一定規模の地域ごとにつくられた 2)成立させているシステムが同一のため他地域との比較が容易、などである。今回の残存状況の把握についても、これらの特徴が前提となっている。数十年前から減少の一途であることを考えあわせると、火の見櫓の残存状況が、近代化（施設更新）の速度の地域差を示していると考えられる。このことは景観更新の速度を示すことに他ならず、今眼にしている景観がどの程度持続しているのかを知る指標となりえる。

今後も静岡県下を対象としてマクロな現存状況の把握に努めるとともに、特定の地域でのデザインヴァリエーションや地域景観のなかでの位置付けなどを考察していきたいと考えている。

本研究に伴う調査は、「火の見櫓からまちづくりを考える会」が行っている。この会の杉山瑠美、和田厚、小澤義一、加藤ひろみ、梶山理加、伊達剛の各氏に感謝する。

註

- 1)後藤彦彦『「火の見櫓」の都市デザインの意義に関する研究』第一住宅建設協会,1992,『同 その3「火の見櫓」の伝播に関する仮説の提示』日本建築学会大会学術講演梗概集pp.509-510,1992等
- 2)『朝日新聞』2001.1.16付記事
- 3)2001年4月1日現在の把握数609基のうち、449基を調査済である。

(静岡県には74の市町村があるが、未回答、未確認の市町村は掲載していない)  
 (未調査の市町村の消防署、役場からの情報は、本調査の定義に合致していない可能性がある)  
 (2001年3月時点で把握しているものに限る)

\* 常葉学園短期大学美術・デザイン科 講師・博士(学術)

\*\* 静岡県島田土木事務所 修士(学術)

\* Lecturer, Dept. of Art and Design, Tokoha Gakuen Jr. College Ph.D

\*\* Shimada Construction office, Shizuoka pref.